

障がいのある人の権利擁護と権利行使

～選挙権行使から考える。想いと願い～

日本国憲法では、すべての国民が個人として尊重され、様々な権利が規定されています。それらの権利を行使することは当然保障されているはずですが実際はどうでしょうか。特に、障がいのある人の権利保障や権利行使については多くの課題があります。その一つが「選挙権」です。「当たり前なことが普通にできる社会」であるインクルーシブ社会を障がいのある人たちと創っていくことが求められています。

そこで本研修会では、障がいのある人の権利について、「選挙権」に焦点を当てます。講演者に「障がいのある人の権利」のスペシャリスト、基調報告に「障がいのある人の投票環境を整える先駆的な実践」を創り出した東京都狛江市の行政と当事者団体、そして当事者とその関係者の方にも参加していただき、障がいのある人の「選挙権」とその「行使」から、社会を変えていく方向性を考えていきます。

日時：令和5年2月25日（土）12：15開場

13：00～16：30講演

場所：菊川文化会館 アエル 小ホール

動画配信

期間

令和5年3月15日～

令和5年3月31日

講演内容	演題	講演者
基調講演	障がいのある人の権利とは	高山直樹 (東洋大学社会学部教授)
基調報告	障がいのある人の投票環境を考える	平林浩一 (総務省主権者教育アドバイザー 東京都狛江市副市長) 森井道子 (総務省主権者教育アドバイザー 狛江市手をつなぐ親の会会長)
パネルディスカッション	私たちの実践と想い・願い	静岡県立掛川特別支援学校教諭 障害当事者と支援者 障害当事者の家族

対象：一般市民、行政関係者、福祉関係者、学校関係者、議員、その他関心のある方

参加方法：当日会場にて公聴するか、後日「東遠地区施設連絡会ホームページ」の『最新情報』へ研修会の動画を公開致しますので掲載のURLよりご視聴ください。

申込方法：FAX及び社会福祉法人草笛の会ホームページより申し込みください。（裏面参照）

備考：手話通訳(会場のみ)・託児所(無料)があります。

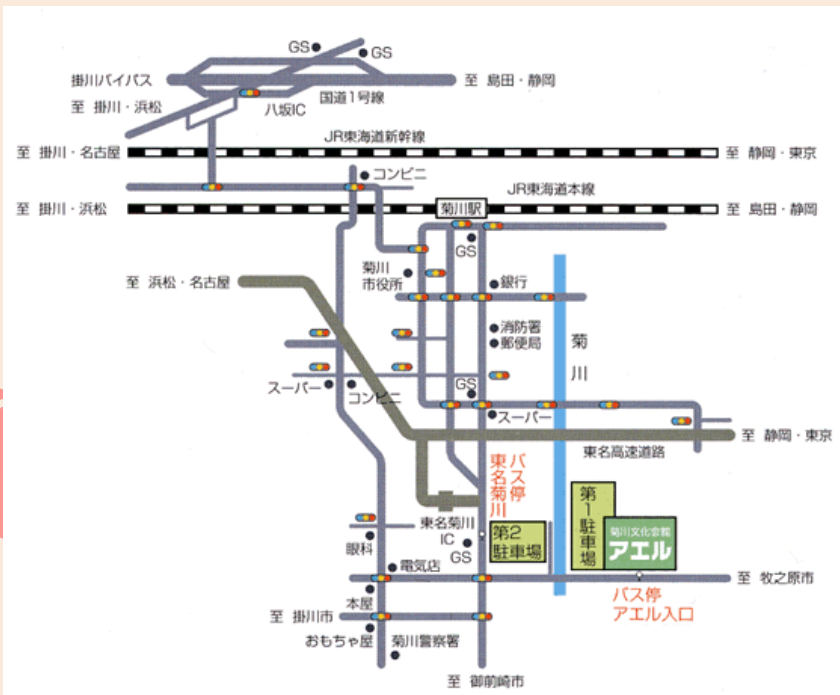
※会場入場者を限定しておりますので、予定数を超える場合は公聴できないことがあります。

【主催】東遠地区施設連絡会（HP → <http://www.toen-igwf.net/>）

【後援】菊川市 掛川市 御前崎市 森町 西部地区施設連絡会 菊川市社会福祉協議会 掛川市社会福祉協議会 御前崎市社会福祉協議会 森町社会福祉協議会 菊川市手をつなぐ育成会 掛川市手をつなぐ育成会 御前崎市手をつなぐ育成会 掛川市・小笠地区精神保健福祉会（ひまわり会） 御前崎市精神保健福祉会（やすらぎ会） 東遠地域自立支援協議会 静岡県身体障害児者施設協議会

会場案内

菊川文化会館アエル



菊川市アエル地図QRコード

〒439-0018

菊川市本所2488-2

Tel:0537-35-1515

車での来館：東名菊川ICより南に0.8km

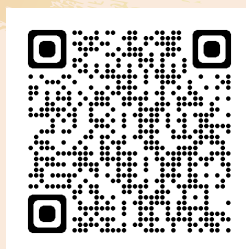
公共交通機関：菊川駅より菊川浜岡線菊川病院經由に乗車。『アエル入口』にて降車。

参加申込書

氏名 ※複数参加の方は代表者氏名で可	計 名
事業所名 ※個人の方は記入なしで可	
連絡先	TEL : FAX : メールアドレス :
その他	<input type="checkbox"/> 託児希望：名前 (歳) <input type="checkbox"/> 託児希望：名前 (歳) <input type="checkbox"/> 配慮事項

申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人草笛の会 担当：福田・相羽
 〒437-1521 静岡県菊川市上平川7-1
 Tel:0537-73-4665/Fax:0537-73-5337
 E-mail:swc-kusabue_kai@cy.tnc.ne.jp
 ※ホームページへのアクセスはQRコードより読み込みをお願いします。



草笛の会ホームページQRコード
<https://kusabuenokai.org/>



東遠地区施設連絡会
 ホームページQRコード
<http://www.toen-igwf.net/>